

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 地域の医療・健康・教育・生活支援分野の事業者と連携し、健康度および生活の質の向上に資する新たなサービスや仕組みの構築に取り組めます。
- b. 健康状態の可視化およびデータの活用を通じて、利用者の状態理解を深めるとともに、関係事業者間での情報共有・支援体制の強化に取り組めます。
- c. 施術者、栄養・生活指導、予防医療分野などの専門人材と連携し、多角的な視点から健康支援を行う体制の構築を目指します。
- d. 記載なし。
- e. 企業および地域住民に対し、健康増進および未病予防の観点からの支援を行い、健康経営の推進および持続可能な生活環境の実現に貢献します。
- f. 災害時や緊急時においても地域の健康維持が継続できるよう、関係事業者と連携した支援体制の構築に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との関係を単なる受発注の関係にとどめず、互いの価値を高め合うパートナーとしての関係構築を重視します。また、事業活動を通じて得られた知見やノウハウを共有し、関係事業者とともに成長できる環境づくりに取り組めます。さらに、地域社会における健康意識の向上および未病予防の普及を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

2026年4月24日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社はぐくま

企業名

取締役 宮田恵一

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。